

3) 受入環境 ⑦

要件

⑦ 緊急時のサポートが得られる環境を備えていること

考え方

長距離のサイクリングにおいて、緊急時にサポートが得られることが必要であるため

評価項目

◎：必須項目
(必ずクリアすべき項目)

○：推奨項目
(クリアが望ましい項目)

評価項目	評価基準
緊急車両進入路	◎ 緊急時の事故対応等のため、自転車専用道路等に緊急車両の侵入が可能な環境が整備されていること。または、概ね2kmごとにアクセスが可能な環境が整備されていること。
緊急時連絡サポート	◎ 緊急時の連絡体制やサポート可能な施設情報がルートマップ及びホームページなどに記載されており、サイクリストが困らない情報提供がなされていること。 ○ 緊急通報が可能なように、携帯電話のカバー圏に全線が含まれていること。含まれていない場合には一定間隔で緊急連絡が可能な公衆又は非常電話が存在すること。
緊急支援物品	○ 救急箱・担架・AED機器などの緊急支援物品が途中のサイクルステーションに一定間隔以内で整備されていること。

緊急時の連絡体制・サポートの事例

事例:しまなみ島走レスキュー(しまなみ海道)

緊急の事故の場合

事故が発生した場合

負傷者がいる場合はまず負傷者の救出、
救急連絡先へ

119番(救急)
110番(警察)



レンタサイクルを利用されている方は
貸出ターミナルへ連絡をお願いします。
※使用申込書の裏に連絡先が掲載されています。
係員の指示に従って、対応をお願いします。

病院のご案内について

最寄りの病院、救急病院のお問合せは、
貸出ターミナル(営業時間内)または
下記へご連絡ください。

休日・夜間の病院連絡先(音声案内) 広島県:0120-169901 愛媛県:0898-32-3300

瀬戸内しまなみ海道 Location Marker

瀬戸内しまなみ海道 Location Markerとは、しまなみ海道サイクリングルートの中で目印となる施設等が少ないルート上に、各島の地点距離を500m間隔で記した表示板です。警察・消防・レンタサイクル事業者とも連携していますので、緊急時やトラブル発生時の場所を伝える時などにも便利です。※海側の縁石上、護岸、ガードレール等に設置されています。



自転車故障した場合

しまなみ島走レスキュー

自転車のパンクや故障などのトラブルに、地元の自転車店やタクシー会社などが修理のお手伝いやタクシーによる搬送など、状況に合わせて対応してくれます。レスキューポイントやレスキュータクシーの詳細はHPでチェック!

tousou-rescue.com

しまなみ島走レスキュー

検索



- 緊急時に現在地をわかりやすく示す「Location Marker」(主要地点からの距離を記載)を設置している。

緊急時の事故対応等のため、自転車専用道路等に緊急車両の侵入を可能とした事例

事例:つくば霞ヶ浦りんりんロード



茨城県土浦市

- 自転車歩行者専用道と一般道の交差部に設置されている進入防止柵を着脱式とし、緊急車両の進入を可能としている。

4) 情報発信 ①

要件	① 誰もがどこでも容易に情報が得られる環境を備えていること	
考え方	多様なサイクリストがそれぞれのニーズに基づいた必要な情報を容易に確認できることが必要であるため	
評価項目 ◎: 必須項目 (必ずクリアすべき項目) ○: 推奨項目 (クリアが望ましい項目)	評価項目	評価基準
	情報発信	◎ホームページ、SNS及びパンフレットなどで以下のような必要な情報発信をしていること。 <情報の内容> ルートの紹介(写真や動画等)・地域の魅力・文化、地域の拠点・立寄スポット・周辺の観光スポット、ルートの経路・距離・高低差・勾配・路面状況・危険箇所、利用者別等推奨コース、アクセス方法(公共交通アクセス等)、ゲートウェイの場所と機能、サイクルステーションの場所と機能、レンタサイクル・宿泊施設・Wi-Fi利用環境・ルートで利用できるサイクルトレイン等・ガイドツアー・緊急時サービス(自転車修理、医療施設等)・自転車宅配・荷物輸送等サービス情報、マップのダウンロード、GPSデータのダウンロード ◎インバウンドに対応した多言語(日英2か国語以上)で情報発信をしていること。
	ルートマップ	◎以下のような内容が記載されたルートマップが作成されていること。 <記載内容の例> ルートの経路・距離・高低差・勾配・路面状況・危険箇所、利用者別等推奨コース、ゲートウェイの場所と機能、サイクルステーションの場所と機能、地域の拠点・立寄スポット・周辺の観光スポット、ルートの紹介(写真等)、レンタサイクル・宿泊施設・Wi-Fi利用環境・ルートで利用できるサイクルトレイン等・ガイドツアー・緊急時サービス(自転車修理、医療施設等)・自転車宅配・荷物輸送等サービス情報、アクセス方法(公共交通アクセス等)、ホームページ等のURL ◎インバウンドの旅行者でも理解できるものであること。 ○サイクリストが持ち運びやすく、水濡れに強い仕様になっていること。
	ルートマップの入手	◎以下のような場所で容易に入手できること。 <入手場所> 観光案内所、サイクルステーション、複数の交通拠点(道の駅、鉄道駅、空港、フェリーターミナル、バスターミナル等)、宿泊施設 ◎データをホームページ上にアップし、PCまたはスマートフォンで閲覧できるとともに、PDF等でダウンロード可能であること。
	ルートのPR	○海外の自転車展示会、旅行関係のイベント等に出展し、PRを積極的に実施していること。

4) 情報発信 ①

WEBポータルサイトによる情報発信の例

事例: 四国一周1,000kmルート

- ルート情報、レンタルショップや自転車ショップ、宿泊等の情報や、SNSによる投稿など、ポータルサイトとして必要な情報が一元的に得られるものとなっている。
- 日本語のほか、一部のコンテンツを英語・中国語(繁体)・韓国語で情報を提供している。

ルートの紹介や地域の魅力などを動画により情報発信している例

事例: トカプチ400



中国語(繁体)

英語

- ルート・地域の魅力などを動画で紹介。日本語・英語・中国語(繁体)で作成している。
- 動画公開サイトだけではなく、空港などでの放映PRも実施している。



羽田空港での放映

【資料: サイクルート北海道HP】

5) 取組体制 ①

要件	① 官民連携によるサイクリング環境の水準維持等に必要な取組体制が確立されていること	
考え方	ナショナルサイクルルートに指定された後も、継続的な環境維持が必要であるため	
評価項目 ◎: 必須項目 (必ずクリアすべき項目) ○: 推奨項目 (クリアが望ましい項目)	評価項目	評価基準
	取組体制	◎官民が連携し一体的に協議・検討・議論を行う常設の協議会、事務局が設置されていること。 ※協議会メンバーに国・都道府県・市区町村と道路管理者・観光部局、観光地域づくり法人(DMO)等、必要に応じて警察、鉄道会社・バス会社等が含まれた体制で設置されていること ◎上記の協議会が定期的に行われていること。
地方版自転車活用推進計画への位置づけ	◎指定されたナショナルサイクルルートに関する水準維持等に向けた取組内容を都道府県・政令市の地方版自転車活用推進計画に具体的に位置づけること。 <計画への記載内容> ・ナショナルサイクルルートの指定水準を維持するための具体的な施策と方針 ・ナショナルサイクルルートの認知度向上のための情報発信 ・更なる環境向上に向けた施策の展開方針 ・走行環境 ・受入環境 ・魅力づくり ・情報発信 等	

5) 取組体制 ①

官民連携により継続的にルートの利用環境向上を図るための協議会の事例

- つくば霞ヶ浦りんりんロードでは、行政や交通事業者、関係団体、一般企業から構成される広域の協議会を設置。
- サイクリングルートや受入環境の向上に必要な関係者を一同に集めて継続的な取組を実施中。
- 関係団体数は115団体(2019年1月現在)で、下部組織としてPR・誘客部会や広域レンタサイクル部会、施設整備部会を設置して、個別の施策毎に関係者が集まって取組を推進。

つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会

